

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

木城町「自然とともに生きるまちづくり」地域再生計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県児湯郡木城町

3．地域再生計画の区域

宮崎県児湯郡木城町の全域

4．地域再生計画の目標

木城町は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、東西に 24 km、南北 6 km、面積 146.02k m²という帯状の地形をなしている。

町の中央部を 1 級河川小丸川が縦断し、これに沿って耕地が開け、上流部には尾鈴山脈、大瀬内山脈が連なり、峻険な山間地帯を形成する、人口 5,679 人（平成 17 年 3 月 31 日現在）の町である。

本町の北部に位置する中之又地区・石河内地区・川原地区は、尾鈴県立自然公園区域に指定されており、貴重動物国内希少種のクマタカ・オオタカが生息しており、貴重植物ではレッドデータブックに記載されているうち 7 種が確認されている。

また、町南部にある岩淵池には絶滅危惧 類に位置づけされているオニバスが生息しているほか、岩淵池では年に一度、「岩淵大池コイコイフェスティバル」が開かれ、魚のつかみ取りや、泥の中でのいろいろな競技が、地域行事として開催され、賑わいをみせており、町内の川原地区には豊かな自然環境を活かした自然公園がある。このほか小丸川を利用した河川プールは、日本一の規模を誇り、カヌーフェスタ等のイベントが行われ、町内外を問わず数多くの来訪者で賑わう施設となっている。

この小丸川には鮎が溯上し、山間部の支流にはヤマメも生息していることから、漁の解禁日を迎えると、旬の味覚として、また多くのフィッシングファンが訪れ人々に愛される河川と言える。また、小丸川は水量が豊富で近隣町の主要水路の水源として、また下流域では高鍋町の水源として広く利用されている。

こうした豊かな自然環境に生まれ育った町民は、自然保護に対する意識が高く、まちづくりの方向性としておこなったアンケート調査では、「豊かな自然環境に恵まれたまちづくり」が 63.6%となっている。しかし、近年生活様式の多様化に伴い、未処理の生活排水が河川等に流入し、公共水域の水質汚濁が懸念される状況となってきた。

このため、平成 8 年度から町の人口密集地域を対象に特定環境保全公共下水道事業に取組み、その他の地域を平成 5 年度から町補助金を上乗せした浄化槽個人設置型事業を展開しているが、町の平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は全国平均 68.1%に対し、29.6%と非常に低いため、地域再生交付金事業に取り組む事で、町内の汚水処理人口普及率を向上させ、60.0%まで高めたいと考えている。

また、交付金事業と合わせて、毎年町民参加による小丸川河川清掃活動をおこない、この活動を通じて自然保護の啓発に努めるほか、豊かな自然を後世に残すため、毎年漁協組合による稚魚の放流を行い、清流を守るには豊かな森林形成からというコンセプトの下、森林整備地域活動支援交付金事業及び部分林購入事業に取り組んでいる。

こうした取り組みを通じ、環境保全が更に進むことにより、自然環境の変化と共に失われつつある地域行事が保存され、町内は元より町外からの参加者が見込まれ地域の活性化が期待される。

また、水質保全が進み鮎・ヤマメ・うなぎ等の水生生物が増えることにより、地域の特産品としての利用も期待でき、地元農産物加工部による道の駅・温泉館等での販売が行われ、地域経済の発展並びに雇用の場の拡大も期待される。

(目標1) 汚水処理施設整備の促進

(汚水処理人口普及率を 29.6% から 60.0% に向上)

(目標2) 小丸川水質改善

(BOD 目標値 0.5 未満を維持継続)

過去 5 年間は 0.8 から 0.5 未満で推移

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

木城町では、「自然とともに生きるまちづくり」をめざして、汚水処理施設整備交付金を活用し、市街地における生活排水を確実に収集するため、平成 7 年度に認可を受けた公共下水道事業を推進し、普及率の向上を目指すほか、公共下水道で処理できない区域を浄化槽人別設置型事業に取り組み、公共用水域の水質保全に努める。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

- ・木城町

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 下水道計画地区
大字椎木 田畑、一向瀬、重木、四日市、出店、池田、
中椎木、岩淵地区の一部
大字高城 中川原、向河原、町、平城、在南、立小路、
横小路、御池、高城地区の一部
- ・浄化槽個人設置型 公共下水道区域を除いた区域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～21年度
- ・浄化槽個人設置型 平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 計画人口 1,200人
管渠 L=10,800m
管径 75mm～200mm
処理場増設 1箇所
- ・浄化槽個人設置型 計画人口 113人
設置数 44基

[事業費]

公共下水道事業	事業費	1,280,400千円
	(うち、交付金	660,400千円)
	単独事業費	162,600千円
内訳	管渠事業費	840,200千円
	(うち、交付金	420,100千円)
	処理場事業費	440,200千円
	(うち、交付金	240,300千円
浄化槽個人設置型	事業費	16,191千円
	(うち、交付金	5,397千円)
合計	事業費	1,296,591千円
	(うち、交付金	665,797千円)
	単独事業費	162,600千円

5 - 3 その他の事業

関連事業として、稚魚の放流や河川の清掃活動を通して環境や自然保護に対する住民の意識啓発をおこなう。また、清流は豊かな森林からのコンセプトの下、森林整備地域活動支援交付金事業を推進し豊かな自然環境の保護に努める。

森林整備地域活動支援交付金事業

清流を守る事業の一環として、町内の森林所有者の、間伐・下草刈等の作業に対し、補助金を助成することにより、適切な森林管理が行われるよう配慮する。

部分林購入事業

町内部分林について、平成17年度以降に伐期となる物が約130haあり、全てを伐採してしまうと森林の持つ機能が著しく低下してしまうことから、町費により部分林立木の購入を行い、年次的に伐採・植栽を行う。

稚魚の放流事業・河川清掃活動事業

稚魚の放流を行い水生生物の保護を行う。

河川清掃活動事業

河川の清掃活動を通して自然環境に対する住民の意識啓発を行う。

6 . 計画期間

平成17年度～21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後の平成22年度中に、環境水道課下水道係職員により4に示す数値目標に照らし状況を調査し、課内協議により評価を行う。評価結果については、町の広報紙及びHPにて公表する。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし